

埼玉県立 高校生

(在籍校とのインターネットによる同時双方向型授業の実施)

学習支援制度の開始

長期入院生徒への

受講には、パソコン（タブレット端末）と通信環境が必要です。

対象（①～③の全てを満たす県立高校生）

- ① 1か月以上の入院が見込まれる
県立高校に在籍する生徒
- ② 生徒本人が学習支援を希望し、
学習支援を受けることを主治医が
了承している
- ③ 保護者の同意

本支援を希望する場合は、
生徒・保護者から**在籍校の担任等にご相談**ください。

※ 相談の際は、このチラシを必ず担任の先生等にお見せください。



埼玉県マスコット
コバトン&さいたまっち

埼玉県教育委員会・埼玉県

[お問合せ] 教育局 県立学校部 高校教育指導課 TEL：048-830-7391 FAX：048-830-4959

保健医療部 疾病対策課 TEL：048-830-3599 FAX：048-830-4809

生徒や保護者の方へ

在籍校の先生に、入院中の学習支援の希望を伝えてください。在籍校が、高校教育指導課へ連絡します。



埼玉県マスコット
コバトン & さいたまっち

医療者の方へ

県立高校の生徒が入院したら、学習支援制度の案内を行い、生徒や保護者から在籍校へ連絡するように伝えてください。

入院している生徒と在籍校が、まず「**つながる**」ことが大切です。

よくあるご質問 (FAQ)

学習支援では、どのようなことができますか？

以下のような支援ができます。

-  ICT機器を活用して遠隔授業や行事への参加、先生方や友人と交流することができる。
-  授業プリントや進路情報の配布物等を受け取ることができる。
-  各教科・科目の課題に病室で取り組むことができる。

在籍校や入院している医療機関によって、支援できる内容は異なりますので、相談しながら進めていきます。ICT機器の貸出や、Wi-Fiの通信等については、在籍校にご相談ください。

学習支援のメリットは何ですか？

入院している生徒が在籍校としっかりつながりを継続することで、学習や進級に関する不安が軽減され、治療と向き合う意欲も持てるようになります。